

上天草市 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査

(就学児童[小学生]保護者用)

調査ご協力をお願い

皆様には、日頃より市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

平成27年3月に第1期の「上天草市子ども・子育て支援事業計画」を策定しましたが、計画期間の終期を控え、このたび、次期計画の策定にあたり、本市においては市民の皆様の子育て支援に関する実態や利用希望、ご意見などを把握するため、保護者の方に「上天草市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」を実施することになりました。

この調査は、子ども・子育て支援事業計画を検討するための基礎資料とさせていただくもので、回答者個人が特定されたり、他の目的に利用したりすることは一切ございません。子どもや子育てにやさしい豊かなうるおいのあるまちづくりに取り組むための重要な調査ですので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成31年1月

【ご記入にあたってのお願い・注意】

1. アンケートには、お子さんの保護者の方がご記入ください。なお、無記名ですので、氏名、住所を記入する必要はありません。
2. ご回答は、選択肢に“○”を付けてお選びいただく場合と、数字などを具体的にご記入いただくものがあります。“○”を付ける数については、1つに“○”、あてはまるものすべてに“○”を付けていただくものがありますので、設問の案内に沿ってください。また、「その他」に“○”をした場合は、()に具体的な内容をご記入ください。
3. 設問または回答した選択肢によっては、一部の方だけに回答いただくものがありますので、説明文、矢印等に沿ってお答えください。
4. 数字で時間(時刻)を記入していただく場合は、24時間制(例 午後5時→17時)でご記入ください。
5. アンケートの設問数が多くなっていますが、ご回答をお願いします。

ご記入が済みましたら、お手数ですが同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、**2月1日(金)**までにポストに投函をお願いします。

この調査についてのお問合せは、下記までお願いします。

上天草市健康福祉部福祉課 子育て支援係

☎ : 0969-28-3351

回答するに当たってお読みください

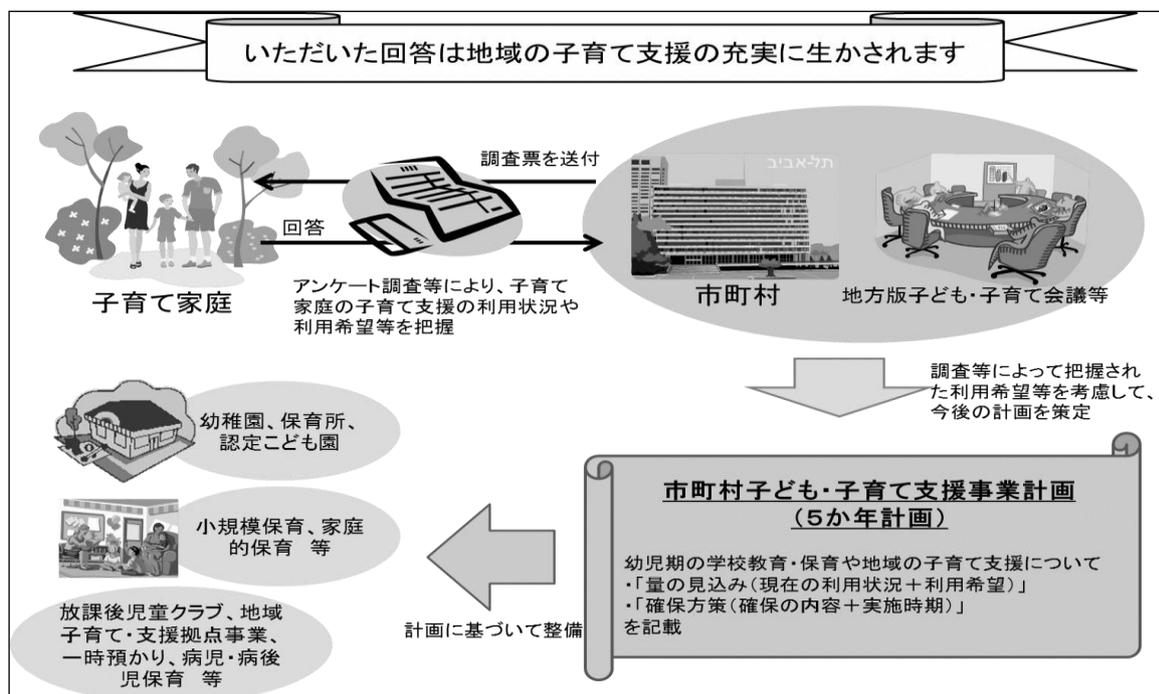
市町村では、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく新たな子ども・子育て支援の制度（以下「子ども・子育て支援新制度」といいます。）の下で、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、5年間で一期とする子ども・子育て支援事業計画を作成し、計画的に給付・事業を実施しています。

この調査は、次期計画の策定に当たり、確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を上天草市が算出するため、住民の皆さんの教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するために行うものです。

なお、ここで回答していただいた内容（施設や事業の利用希望等）は、施設や事業の具体的な利用の可否を確認・決定するものではありません。

また、この制度は、以下のような考え方に基づいています。

- 子ども・子育て支援新制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。
- 子どもの成長においては、乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、そのような環境を整備することを目指しています。
- 子ども・子育て支援は、以上のような考え方をもとに、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。
地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援を目指しています。



《用語の定義》

アンケートにお答えいただく前に必ずお読みください。

この調査における用語の定義は以下のとおりです。

用語	説明
幼稚園	原則、満3歳から就学前までの幼児を対象とし、通常1日4時間の幼児教育を行う機関です。上天草市にはありません。
幼稚園の預かり保育	保護者の希望等に応じて、上記の就園時間の前後に延長して幼児を預かるサービスです。上天草市にはありません。
認可保育所	国が定める基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた施設です。通常「保育園」という名称を使用しています。上天草市には公立3園、民間12園があります。
認定子ども園	幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設です。上天草市では、民間1園があります。
家庭的保育	保育者の居宅、その他の場所で行われる小規模の異年齢保育です。児童福祉法上に位置づけられた保育事業として、保育所と連携しながら、ともに地域の子どもたちを守り育てる役割を担っています。上天草市にはありません。
事業所内保育施設	企業の従業員や病院の看護師などの福利厚生のため、職場内や職場の近くに設置された事業所の従業員の子どものための保育施設です。上天草市にはありません。
居宅訪問型保育施設	保育者が子どもの家庭で保育する事業です。例：ベビーシッター等。上天草市にはありません。
ファミリー・サポート・センター	地域住民による会員相互の子どもの預かりサービス（有料）で、保護者の病気や介護等の事情での一時保育や、保育所・幼稚園・小学校等への送迎、保育施設の閉園後に利用できるサービスです。上天草市では社会福祉協議会が実施しています。
認定保育施設	認可は受けていないものの、一定の基準を満たした施設として市町村が認定し、区市町村協調で助成する施設です。上天草市にはありません。
その他の私設保育施設	いわゆる認可外の保育施設です。児童福祉法による認可を受けない保育施設の総称で、経営の形態はさまざまです。上天草市にはありません。
一時預かりサービス	保護者の病気やけが、家族の介護、冠婚葬祭、労働などの理由でお子さんを緊急・一時的に保育するサービス（緊急的保育）、保護者の就労、各種学校や職業訓練に通学しているなどの理由で週1～3日程度保育するサービスです。
教育・保育事業	保育所、幼稚園、認可外保育施設などの事業を指し、親族・知人による預かりは含みません。
病児保育・病後児保育	子どもが感染性の病気回復期や風邪、腹痛などの軽い病気中又は病気の回復期の状態時に保育所や幼稚園へ登園できず、さらに仕事や病気のために、家庭で監護することができないとき、病院等でお子さんを預かる保育です。上天草市では、民間診療所（大矢野町）1か所を実施しています。
地域子育て支援拠点事業	親子が集まって過ごしたり、相談したり、情報提供を受けたりする場で、保育所、つどいの広場や子育て支援センターがあります。上天草市では直営1か所、民間4か所があります。
放課後児童クラブ （学童保育）	保護者が、労働等により昼間家庭にいない場合に、小学校等に通う子ども達に遊びや生活の場を提供する事業です。上天草市では、民間10か所があります。
夜間養護等事業 （トワイライトステイ）	児童養護施設等で平日の夜間又は休日に養育する事業です。上天草市では、児童福祉施設（大矢野町）と協定しています。
短期入所生活援助事業 （ショートステイ）	児童養護施設等で一定期間、子どもを養育する事業です。上天草市では、児童福祉施設（大矢野町）と協定しています。

お住まいの地域についておうかがいします

問1 お住まいの地区はどこですか。(〇は1つ)

- | | | | |
|-------------|--------|---------|--------|
| 1. 登立 | 2. 上 | 3. 中 | 4. 維和 |
| 5. 湯島 | 6. 阿村 | 7. 合津 | 8. 今泉 |
| 9. 教良木・内野河内 | 10. 姫浦 | 11. 二間戸 | 12. 高戸 |
| 13. 樋島 | 14. 大道 | | |

お子さんご家族の状況についておうかがいします

問2 お子さんの性別と学年をご記入ください。お子さんが複数いらっしゃる場合は、小学校に通う一番末のお子さんについてご記入ください。

1. 男	2. 女	小学校()年生
------	------	----------

問3 平成30年12月1日現在において、お子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。問2のお子さんを含めた人数をご記入ください。また、2人以上いる場合は、末子の年齢をご記入ください。

() 人	末子の年齢() 歳	平成	年	月生まれ
-------	------------	----	---	------

これ以降のお子さんに関する設問については、問2でお答えになったお子さんについて、ご回答ください。

問4 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。お子さんからみた関係でお答えください。(〇は1つ)

1. 母親	2. 父親	3. その他()
-------	-------	-----------

問5 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。(〇は1つ)

1. 配偶者がいる	2. 配偶者がいない
-----------	------------

問6 お子さんの子育て(教育を含む)を主に行っている方はどなたですか。続柄はお子さんからみた関係です。(〇は1つ)

1. 父母ともに	2. 主に母親	3. 主に父親	4. 主に祖父母	5. その他()
----------	---------	---------	----------	-----------

問7 お子さんと同居されている方はどなたですか。お子さんからみた関係でお答えください。
(〇はいくつでも)

- | | |
|----------|------------|
| 1. 父親 | 4. 祖父 |
| 2. 母親 | 5. 祖母 |
| 3. 兄弟・姉妹 | 6. その他 () |

問8 お子さんの身の回りの世話などを主にしている方はどなたですか。お子さんからみた関係でお答えください。
(〇は1つ)

- | | |
|---------------------|------------|
| 1. 主に父親 | 4. 主に祖父や祖母 |
| 2. 主に母親 | 5. その他 () |
| 3. 父親・母親が同じくらいやっている | |

問9 お子さんの住まいの近く(おおよそ30分程度で行き来できる範囲)に、ご親族は住んでいらっしゃいますか。お子さんからみた関係でお答えください。(〇はいくつでも)

- | | |
|-------|-----------|
| 1. 祖父 | 3. その他の親族 |
| 2. 祖母 | 4. いない |

放課後児童クラブ〔学童保育〕の利用についておうかがいします

問10 お子さんについて、現在、放課後児童クラブ(学童保育)を利用していますか。(〇は1つ)

※放課後児童クラブとは、地域によって学童保育などと呼ばれています。保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員の下、子どもの生活の場を提供するものです。問11の「放課後子ども教室」と連携して実施されている場合があります。

- | | | | |
|-----------|----------|------------|----------|
| 1. 利用している | ⇒ 問10-1へ | 2. 利用していない | ⇒問 10-3へ |
|-----------|----------|------------|----------|

問10で「1」を選ばれた方におうかがいします。

問10-1 放課後児童クラブ〔学童保育〕の利用日数はどれくらいですか。(数字をご記入ください)

週()日くらい



【うち土曜日の利用】

- | |
|-------|
| 1. ある |
| 2. ない |

問10-2 放課後児童クラブ〔学童保育〕を利用していらっしゃる理由は何ですか。(〇は1つ)

お子さんの身の回りの世話を主にしている方が、

1. 現在就労している
2. 就労予定がある／求職中である
3. 家族・親族などを介護しなければならない
4. 病気や障害を持っている
5. 学生である
6. その他 ()

問10で「2」を選ばれた方におうかがいします。

問10-3 利用していない理由は何ですか。【〇は1つだけ】

お子さんの身の回りの世話を主にしている方が、

1. 現在就労していないから
2. 就労しているが、放課後児童クラブ〔学童保育〕を知らなかったから
3. 就労しているが、近くに放課後児童クラブ〔学童保育〕がないから
4. 就労しているが、放課後児童クラブ〔学童保育〕に空きがないから
5. 就労しているが、放課後児童クラブ〔学童保育〕の開所時間が短いから
6. 就労しているが、利用料がかかるから
7. 就労しているが、子どもは放課後の習い事をしているから
8. 就労しているが、放課後の短時間ならば子どもだけでも大丈夫だと思うから
9. 就労しているが、他の施設に預けているから
10. その他 ()

放課後の過ごし方についておうかがいします

問11 お子さんについて、小学校低学年（1～3年生）のうち、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（〇はいくつでも。また、それぞれ希望する週当たり日数には数字でご記入ください。なお、「放課後児童クラブ」の場合には、利用したい時間をご記入ください。）

- | | |
|---------------------|------------------------------|
| 1. 自宅 | 週（ ）日くらい |
| 2. 祖父母宅や友人・知人宅 | 週（ ）日くらい |
| 3. 習い事（ピアノ教室、学習塾など） | 週（ ）日くらい |
| 4. 児童館 ※1 | 週（ ）日くらい |
| 5. 放課後子ども教室 ※2 | 週（ ）日くらい |
| 6. 放課後児童クラブ〔学童保育〕 | 週（ ）日くらい
→ 下校時から（ ）：（ ）まで |
| 7. ファミリー・サポート・センター | 週（ ）日くらい |
| 8. 社会体育 ※3 | 週（ ）日くらい |
| 9. その他（公民館、公園など） | 週（ ）日くらい |

※1 児童館（上天草市にはありません）で行う放課後児童クラブを利用している場合は「6.」に回答

※2 「放課後子ども教室」（上天草市にはありません）・・・地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取組です。保護者の就労の有無に関わらず、すべて小学生が利用できます。

※3 平成31年度より、これまでの部活動から社会体育移行に伴い、スポーツクラブ等への参加や各学校等の敷地を利用し、指導者等が出向きスポーツ活動を行うもの。

問12 お子さんについて、小学校高学年（4～6年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（〇はいくつでも。また、それぞれ希望する週当たり日数には数字でご記入ください。なお、「放課後児童クラブ」の場合には、利用したい時間をご記入ください。）

- | | |
|---------------------|-------------------------------|
| 1. 自宅 | 週（ ）日くらい |
| 2. 祖父母宅や友人・知人宅 | 週（ ）日くらい |
| 3. 習い事（ピアノ教室、学習塾など） | 週（ ）日くらい |
| 4. 児童館 ※1 | 週（ ）日くらい |
| 5. 放課後子ども教室 ※2 | 週（ ）日くらい |
| 6. 放課後児童クラブ〔学童保育〕 | 週（ ）日くらい
→ 下校時から（ ）時（ ）分まで |
| 7. ファミリー・サポート・センター | 週（ ）日くらい |
| 8. 社会体育 ※3 | 週（ ）日くらい |
| 9. その他（公民館、公園など） | 週（ ）日くらい |

※1 児童館（上天草市にはありません）で行う放課後児童クラブを利用している場合は「6.」に回答

※2 「放課後子ども教室」（上天草市にはありません）・・・地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取組です。保護者の就労の有無に関わらず、すべて小学生が利用できます。

※3 平成31年度より、これまでの部活動から社会体育移行に伴い、スポーツクラブ等への参加や各学校等の敷地を利用し、指導者等が出向きスポーツ活動を行うもの。

問11 または問12で「6」を選ばれた方におうかがいします。

問13 お子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、学童保育の利用希望はありますか。(それぞれに○は1つ。また、希望がある場合は、利用したい時間帯をご記入ください。)
なお、事業の利用には、一定の利用料がかかります。

(1) 土曜日

- | | | | |
|-------------------------|---|---|---------------------------|
| 1. 低学年(1~3年生)の間は利用したい | } | ⇒ | 利用したい時間帯
(:) ~ (:) |
| 2. 高学年(4~6年生)になっても利用したい | | | |
| 3. 利用する必要はない | | | |

(2) 日曜日・祝日

- | | | | |
|-------------------------|---|---|---------------------------|
| 1. 低学年(1~3年生)の間は利用したい | } | ⇒ | 利用したい時間帯
(:) ~ (:) |
| 2. 高学年(4~6年生)になっても利用したい | | | |
| 3. 利用する必要はない | | | |

問14 お子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の学童保育の利用希望はありますか。(○は1つ。また、希望がある場合は、利用したい時間帯をご記入ください。)
なお、事業の利用には、一定の利用料がかかります。

- | | | | |
|-------------------------|---|---|---------------------------|
| 1. 低学年(1~3年生)の間は利用したい | } | ⇒ | 利用したい時間帯
(:) ~ (:) |
| 2. 高学年(4~6年生)になっても利用したい | | | |
| 3. 利用する必要はない | | | |

お子さんの保護者の就労状況についておうかがいします

問20 お子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者を含む）についてお答えください。（○は1つ。また、該当する枠内には数字でご記入ください。）

※就労日数や就労時間、出発時間、帰宅時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。

(1) 母親【父子家庭の場合は記載不要】

1. 就労している（フルタイム※；産休・育休・介護休業中は含まない）

→ 1週当たりの平均の就労時間・働いている日の平均的な帰宅時間など。

1週当たり（ ）日 / 1日当たり（ ）時間

出発時間（ ）時（ ）分 / 帰宅時間（ ）時（ ）分

2. 就労している（フルタイムだが、産休・育休・介護休業中）

→ 1週当たりの平均の就労時間・働いていた日の平均的な帰宅時間など。

1週当たり（ ）日 / 1日当たり（ ）時間

出発時間（ ）時（ ）分 / 帰宅時間（ ）時（ ）分

3. 就労している（パートタイム、アルバイト等）

→ 1週当たりの平均の就労時間・働いている日の平均的な帰宅時間など。

1週当たり（ ）日 / 1日当たり（ ）時間

出発時間（ ）時（ ）分 / 帰宅時間（ ）時（ ）分

→ フルタイムへの転換希望がありますか。

① 希望があり、実現できる見込みがある ② 希望はあるが、実現できる見込みがない

③ パート・アルバイト等の就労の継続を希望 ④ 就労をやめて子育てや家庭に専念したい

4. 就労している（パートタイム・アルバイト等だが、産休・育休・介護休業中）

→ 1週当たりの平均の就労時間・働いていた日の平均的な帰宅時間など。

1週当たり（ ）日 / 1日当たり（ ）時間

出発時間（ ）時（ ）分 / 帰宅時間（ ）時（ ）分

→ フルタイムへの転換希望がありますか。

① 希望があり、実現できる見込みがある ② 希望はあるが、実現できる見込みがない

③ パート・アルバイト等の就労の継続を希望 ④ 就労をやめて子育てや家庭に専念したい

5. 以前は就労していたが、現在は就労していない

6. これまでに就労したことがない

} ⇒ 問20-1へ

※フルタイム：1週5日程度・1日8時間程度の就労

(2) 父親【母子家庭の場合は記載不要】

1. 就労している（フルタイム*；育休・介護休業中は含まない）

→ 1週当たりの平均的就労時間・働いている日の平均的な帰宅時間など。

1週当たり（ ）日 / 1日当たり（ ）時間

出発時間（ ）時（ ）分 / 帰宅時間（ ）時（ ）分

2. 就労している（フルタイムだが、育休・介護休業中）

→ 1週当たりの平均的就労時間・働いていた日の平均的な帰宅時間など。

1週当たり（ ）日 / 1日当たり（ ）時間

出発時間（ ）時（ ）分 / 帰宅時間（ ）時（ ）分

3. 就労している（パートタイム、アルバイト等）

→ 1週当たりの平均的就労時間・働いている日の平均的な帰宅時間など。

1週当たり（ ）日 / 1日当たり（ ）時間

出発時間（ ）時（ ）分 / 帰宅時間（ ）時（ ）分

→ フルタイムへの転換希望がありますか。

- ① 希望があり、実現できる見込みがある ② 希望はあるが、実現できる見込みがない
③ パート・アルバイト等の就労の継続を希望 ④ 就労をやめて子育てや家庭に専念したい

4. 就労している（パートタイム・アルバイト等だが、育休・介護休業中）

→ 1週当たりの平均的就労時間・働いていた日の平均的な帰宅時間など。

1週当たり（ ）日 / 1日当たり（ ）時間

出発時間（ ）時（ ）分 / 帰宅時間（ ）時（ ）分

→ フルタイムへの転換希望がありますか。

- ① 希望があり、実現できる見込みがある ② 希望はあるが、実現できる見込みがない
③ パート・アルバイト等の就労の継続を希望 ④ 就労をやめて子育てや家庭に専念したい

5. 以前は就労していたが、現在は就労していない

6. これまでに就労したことがない

} ⇒ 問20-1へ

*フルタイム：1週5日程度・1日8時間程度の就労

問20の(1)または(2)で、「5」または「6」を選ばれた方におうかがいします。

問20-1 就労したいという希望はありますか。(それぞれに○は1つ。また、該当する枠内には数字で記入。)

(1) 母親【父子家庭の場合は記載不要】

1. 子育てや家事に専念したい（就労の予定はない）

2. 1年より先、一番小さい子どもが、（ ）歳になったところに就労したい

3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい

→希望する就労形態

ア. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）

イ. パートタイム、アルバイト等（「ア」以外）

→1週当たり（ ）日 1日当たり（ ）時間

(2) 父親【母子家庭の場合は記載不要】

1. 子育てや家事に専念したい（就労の予定はない）
2. 1年より先、一番小さい子どもが、（ ）歳になったころに就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい

→希望する就労形態

ア. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）

イ. パートタイム、アルバイト等（「ア」以外）

→1週当たり（ ）日 1日当たり（ ）時間

仕事と子育てについておうかがいします

問21 仕事と子育ての両立で困っていることは何ですか。（〇は1つ）

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1. 急な残業や休日出勤 | 2. 代わりに面倒をみる人がいない |
| 3. 家族の理解が得られない | 4. 職場の理解が得られない |
| 5. 他に面倒をみなければならぬ人がいる | 6. 子どもの預け先が見つからない |
| 7. 子どもと接する時間が少ない | 8. その他（ ） |

問22 仕事と子育てについてどのように考えますか。（〇は1つ）

1. 子育てもするが、なるべく仕事を優先したい
2. 子育ても仕事も両立したい
3. 仕事もするが、なるべく子育てを優先したい
4. 子育てに専念するため、できれば仕事はしたくない
5. その他（ ）



問26 この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、お子さんを泊まりがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか。（預け先が見つからなかった場合も含みます。）
 （用事の有無については、〇は1つ。この1年間の対処方法については、〇はいくつでも。対処方法の内訳の日数には数字でご記入ください。）

1. あった		
	1年間の対処方法	日 数
	ア.（同居者を含む）親族・知人にみてもらった	（ ）泊
	イ. 短期入所生活援助事業（ショートステイ）を利用した （児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業）	（ ）泊
	ウ. イ以外の保育事業 （認可外保育施設、ベビーシッター（チャイルドシッター）等） を利用した	（ ）泊
	エ. 仕方なく子どもを同行させた	（ ）泊
	オ. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	（ ）泊
	カ. その他（ ）	（ ）泊
2. なかった		

⇒ 問26-1へ

問26で「ア」を選ばれた方におうかがいします。

問26-1 その場合の困難度はどの程度でしたか。（〇は1つ）

1. 非常に困難	2. どちらかという困難	3. 特に困難ではない
----------	--------------	-------------

子どもの健全な育成についておうかがいします

問27 子育てに関して不安感や負担感等を感じていますか。(〇は1つ)

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 非常に不安や負担を感じる | 2. なんとなく不安や負担を感じる |
| 3. あまり不安や負担などは感じない | 4. まったく感じない |
| 5. なんともいえない(わからない) | |

問28 子育てに関して、日頃悩んでいること、または、気になることはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

1. 病気や発育・発達に関すること
2. 食事や栄養に関すること
3. 育児のことがよくわからないこと
4. 子どもとの接し方に自信がもてないこと
5. 子どもと過ごす時間が十分とれないこと
6. 子どもの教育に関すること
7. 子どもの友だちづきあい(いじめ等を含む)に関すること
8. 子どもの登校拒否などの問題
9. 子育てに関して配偶者・パートナーの協力が少ないこと
10. 配偶者・パートナーと子育てに関して意見が合わないこと
11. 自分の子育てについて、親族・近隣の人・職場などまわりの見目が気になること
12. 子育てに関して話し相手や相談相手がいけないこと
13. 仕事や自分のやりたいこと、夫婦で楽しむことなど自分の時間が十分とれないこと
14. 配偶者・パートナー以外に子育てを手伝ってくれる人がいないこと
15. 子育てのストレス等から、子どもに手を上げたり、叱り過ぎたり、世話をしなかつたりしてしまうこと
16. 子育てによる身体の疲れが大きいこと
17. 子育てにかかる出費がかさむこと
18. 子育てが大変なことを身近な人が理解してくれないこと
19. 住居が狭いこと
20. その他()
21. 負担に思うことはない

問29 子育ての悩みや不安から、子どもにつらくあたってしまうようなことがありますか。(〇は1つ)

1. ときどき、たいたり、どなったりするなど、つらくあたってしまうことがある
2. ときどき、食事や身仕度などの世話をするのが面倒に感じ、無視したり、放ってしまうことがある
3. ときどき、つらくあたってしまいそうな気持ちになることがあるが、人に相談するなどして解消している
4. 特にそんなことはない

